

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年5月30日
(前回公表年月日: 令和4年6月16日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
那覇市医師会 那覇看護専門学校	昭和53年4月1日	藏下 園子	〒901-0222 沖縄県豊見城市字渡橋名289-23 (電話) 098-840-5574												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
一般社団法人 那覇市医師会	昭和47年4月20日	友利 博朗	〒900-0034 沖縄県那覇市東町26-1 (電話) 098-868-7579												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	看護学科	平成23年文部科学省 告示第167号	-											
学科の目的	保健師助産師看護師法の規定に基づき、看護に必要な知識、技術、態度を教授し、豊かな人格の涵養と教養を高め、看護師として社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。														
認定年月日	平成31年3月15日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3	昼間	105単位	105単位	485時間	23単位	0	0								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
360人	363人	0人	27人	288人	314人										
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 80～100点: 優、70～79点: 良、60～69点: 可で合格とし、59点以下を不合格とする。											
長期休み	春季、夏季、冬季における休業日は学年を通じて10週間以内とし授業時間及び休業規程に定める ■学年始め: 4月1日 ■春季: 3週間以内 ■夏季: 5週間以内 ■冬季: 2週間以内 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	本校の定める授業科目全てにおいて単位を修得した学生に対して認定委員会の議を経て認定する。単位が認定されなかった場合は再履修しなければならない。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 チューターによる定期的な面談を行い、必要時スクールカウンセラーによる面談で支援を行っている。就学が困難だと判断された場合には休学等の手続きを励行させている。		課外活動	■課外活動の種類 学生会活動、ボランティア活動、オープンキャンパス実行委員会、学校祭実行委員会、卒業生講話、特別講演、芸術鑑賞 ■サークル活動: 有											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 琉球大学付属病院、沖縄県立病院、那覇市立病院、浦添総合病院、沖縄赤十字病院、友愛医療センター、南部徳洲会病院、沖縄協同病院他 ■就職指導内容 就職説明会の開催、小論文対策講座の開催、履歴書の書き方、面接指導、卒業生による就職先情報の説明 ■卒業生数 125 人 ■就職希望者数 114 人 ■就職者数 114 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 91.2% % ■その他 ・進学者数: 9人 (令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師</td><td>②</td><td>125人</td><td>120人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	125人	120人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
看護師	②	125人	120人												
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和4年4月1日時点において、在学者376名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者371名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、病気、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不振者へはチューターによる定期的な面談やスクールカウンセラーの活用によるメンタルサポートを行っている。退学の申し出があった場合は教務主任、学校長面談、保護者面談等を実施し学生の将来も考えて適切な判断ができるように支援している。		■中退率 1.3 %												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生12名、2年生6名、3年生9名 合計27名														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科のホームページURL	http://www.nma-nahakango.ac.jp/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議で意見交換を行い、より現場に即した方法で、安全で質の高い看護が提供できる教育内容の構築・カリキュラム開発をめざした連携を図ることが必要である。そのためにも、生涯働き続けられる看護専門職業人として必要なキャリアデザインを含めた教育内容・教育方法の工夫やカリキュラム構築を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、学則第26条第2項に基づき、教育課程に関する事項を審議するために、教育課程編成委員会を設置し、学校長の諮問機関として位置づける。
教育課程編成委員会は、業界における人材の専門性の動向や実務に必要な最新の知識・技術・技能、教育課程の編成に関する事項等の審議を行う。審議内容及び意見はカリキュラム開発会議に報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。第1回教育課程編成委員会で聴取された意見や改善策はカリキュラム開発会議に報告される。第2回教育課程編成委員会ではその実施状況等について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度にむけた教員会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえ、学校長の許可を経て学校運営委員会で審議し最終決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
宮城 照代	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	2022/6/1～2023/5/31(1年)	①
栗国 あつみ	友愛会 友愛医療センター 看護部長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	③
金城 悦子	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 総看護師長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	③
久志 篤子	那覇市医師会那覇看護専門学校 学校長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	
蔵下 園子	那覇市医師会那覇看護専門学校 教務主任	2022/6/1～2023/5/31(1年)	
金城 真理子	那覇市医師会那覇看護専門学校 実習調整	2022/6/1～2023/5/31(1年)	
宮平 仁政	那覇市医師会那覇看護専門学校 事務長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	
岩狭 そのみ	那覇市医師会那覇看護専門学校 事務部係長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年間2回開催し、開催時期は中間評価及び年度末評価に合せて適時行うものとする。

(開催日時(実績))
第1回 令和4年9月28日
第2回 令和5年3月15日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

<委員会の意見>コロナ禍の影響より、臨地実習体験が従来より少ない学生が新人看護師として就職していく状況において、早期離職や就職後のメンタルヘルスケアが必要な新人看護師が増えている。離職の理由として、他分野への転職、適応困難などである。キャリア教育の連携が必要であり、継続教育として就職先との連携なども強化していく必要がある。昨年に引き続き、卒業生の社会的評価をどのような目的で、どのような方法やどこまで追跡するかなど、目的を明確にさせ具体的な計画を立案していくことが必要だろう。学生の時から、どのように自己研鑽していくか、どのように各自が学ぼうとしているか意識化させていくことも必要だろう。

<今後の検討課題>県内県外の就職先との連携を行い看護部長からの状況確認や情報収集、卒業生たちとの直接交流の場を設け状況報告を受け実態把握に努め、就職状況、離職した卒業生の実態把握については、今後追跡調査を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学んだ知識、技術を現場のリアルな状況の中で体験できるよう、実習施設・企業と連携し、現場でなければ学べない内容について教材化し、学生の学びの保障をしていく事は必要である。そのため、学生が臨地実習で体験した内容が、看護の本質、看護の考え方や臨床判断力、看護倫理等につなげる支援ができるためにも臨地実習指導者講習会を受講した指導者と連携が取れるよう実習調整会議を開催し、実習目標の達成や実習方法等について協議し検討や確認、情報交換を行っている。

臨地実習施設については「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の定める実習施設としての基準を満たし、看護学生の実習受け入れ実績があり、かつ、看護師教育に熱心で本校の教育方針と合致している施設と締結し、連携を行い取り組んでいる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校では、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、看護の校内実践の学内技術演習において臨床看護師(ティーチングアシスタント:TA)と連携・協働看護技術教育を行っている。学内演習で習得した看護技術が臨床で実践できるよう、また学生の成長過程がわかるよう、臨床実習指導者との連携を図りながらリフレクションを行っている。

臨地実習については、基礎看護学臨地実習を1年次9月、2年次5月に行い、翌年2月、3月に成人・老年看護学臨地実習、3年次6月～12月まで領域別看護学臨地実習(成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学)、統合分野(在宅看護論、看護の統合と実践)実習を協定書に基づいて、それぞれの実習施設の強みを生かした実習ができるよう連携を取りながら実施している。

また、臨地実習評価については、実習目標や指導方法などについても連絡調整を図り、『看護師として必要な基礎力』としてstep upスケールを用い、学生・実習指導者・担当教員で学習過程を評価し、リフレクションを行い、実習指導の改善等にも活かしている。更に最終評価は、単位認定会議にて審議し単位認定をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習 I・II	健康障害のある対象を理解し、実習指導者からの助言を受けながら対象に応じた日常生活支援技術を安全安楽に実施する。また、実施した看護を実習指導者と伴にカンファレンスで振り返り対象に応じた看護について考える。	友愛医療センター・豊見城中央病院・沖縄協同病院・浦添総合病院・南部徳洲会病院・沖縄病院・与那原中央病院(総数8施設)
成人看護学実習 I・II	成人期にある対象の特徴を理解し、セルフケアにおける問題に応じた看護方法が考えられる。また、社会資源の活用や継続看護の必要性、周手術期における術後の回復過程を理解し、日常生活の自立・適応に向けた看護の実践を実習指導者の指導の下に実施する。	友愛医療センター・豊見城中央病院・沖縄協同病院・浦添総合病院・南部徳洲会病院・西崎病院・与那原中央病院・おもしろメディカルセンター・健診センター(総数18施設)
老年看護学実習 I・II	老年期にある対象の特徴を捉え、地域で生活する高齢者の健康生活上の課題や老健施設等で入所している対象や病院での入院生活によって及ぼす身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康障害を有する高齢者を総合的に捉え実習指導者の指導のもと実施する。	沖縄協同病院・南部徳洲会病院・豊見城中央病院・介護老人保健施設アルカディア・老人保健施設かりゆしの里(総数21施設)
在宅看護論実習	地域で生活する対象の健康課題を捉え在宅療養支援のための社会資源の活用・多職種連携等について、グループホームでの生活状況や指導者が療養者と接する場面、多職種との連携場面を観察し、また、訪問看護ステーションで行われている看護の実践について実習指導者と伴に同行訪問を通して学ぶ。	訪問看護ステーションいこいリズム訪問看護ステーション・友愛会南部病院訪問看護ステーション認知症グループホームひめゆりグループホームこもれび(総数33施設)
統合実習	多重課題を持つ対象理解を深め、適切な看護援助を行う。看護チームの一員としての役割、優先順位の決定や、リーダー業務、メンバーとしての役割等の経験を通し、組織の中で行われている看護について看護管理の視点から学ぶ。またカンファレンス等にて実習指導者と伴にリフレクションを行い看護実践の改善に向けて実施する。	友愛医療センター・豊見城中央病院・浦添総合病院・沖縄協同病院・南部徳洲会病院・与那原中央病院・おもしろメディカルセンター(総数7施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

那覇市医師会職員就業規則:第7章教育訓練・その他 第64条及び那覇市医師会那覇看護専門学校研修規程に定められている内容において、教職員の資質および能力の向上を図るため必要に応じ、研修会への派遣・参加が規定されている。教育に関する専門性を高めるための自己研鑽の研修を積極的に参加できるよう支援を行っている。また、研修会への参加後は研修報告書を提出・回覧にて情報の共有を、教員会議にて報告会を行っている。また、『専任教員のキャリア別達成目標』を指標に、看護教員として必要な専門的知識・技術の習得をめざし、教員は個人目標を策定し、県内外で行われる研修会や学会へ年間研修計画を立案し実施する。教員のキャリアアップをめざし、自己研鑽の機会として支援している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

<研修名>

フィジカルアセスメント・臨床推論の進め(1)
地域で暮らす高齢者を支える看護連携の実践
複合的な問題を抱え地域で暮らす高齢者を支える看護職・多職種連携
いま取り組みたいカリキュラム・授業
小児特有の見方とアセスメントの重要ポイント
看護基礎教育の変遷と継続教育
ACPと共に目指す地域包括ケアの実現
第26回日本看護管理学会学術集会
日本小児看護学会「小児看護スキルアップ講座」小児看護実践基盤コース
先生のためのSDGs講座
国際看護 外国人への適切な看護提供のために
第34回 日本看護学校協議会学会
心理療法カウンセラー養成講座
沖縄県看護教員養成講習会

<内容>

新カリキュラムに向けて知識を学ぶ
看護職の連携について学ぶ研修
多職種連携について学ぶ研修
新カリキュラムへの対応について学ぶ
小児看護の重点項目を学ぶ
基礎教育と継続教育との今後の展望について学ぶ
患者の思いをつなぐ方策を実践的に学ぶ研修
時代に対応する看護管理について学ぶ
知識と実践力向上を目指すスキルアップ講座
SDGsの基礎的な知識を学ぶ
国際看護を視野にして学ぶ
各看護学校の新カリキュラムへの工夫内容を学ぶ
児童心理カウンセラーの基礎知識を学ぶ
看護教育の基礎を学ぶ講習会

<対象・人数>

看護教員(1日)2名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)9名
看護教員(半日)1名
看護教員(2日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(半日)26名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(2日)4名
看護教員(2日)1名
看護教員(7か月)3名

② 指導力の修得・向上のための研修等

<研修名>

指導者に求められるコミュニケーションの役割と目的
「Z世代」の特徴を踏まえた今どき若者の育て方・支え方
看護実践能力を高める実習指導の方法
看護学生の学習を促す 教育評価入門
相手に伝わる話し方・プレゼンテーション新手法
負の感情との上手な付き合い方とスタッフ・学生への支援の仕方
感情コントロールと上手なスタッフ指導
新任専任教員研修:仲間作りとこれから教育していく上で役立つ実習指導
再教育研修:看護学校におけるアクティブ・ラーニングの授業づくり
現場で活用できる”笑顔型”ファシリテーション
沖縄県看護協会:みんなが笑顔になれる!「アンガーマネジメント」
主体性を育む授業設計の工夫
アセスメントとケアが一步深くなる後輩の思考過程を育てる発問方法
看護教員・看護指導者に求められる倫理と指導のあり方
意欲と成長を引き出すスキル!面接・面談上手への道
オンライン授業でのアクティブ・ラーニングのポイント
看護実践能力を育てる:継続教育担当者として効果的な教育計画の企画
看護過程の適切な展開方法と根拠がある指導法

<内容>

学生の指導方法を学ぶ
強みを生かし、弱みを払拭する育成法を学ぶ
指導・支援の基本的な考え方を学ぶ
実際の評価場面での活用方法を学ぶ
話し方・プレゼンテーションの新手法を学ぶ
業務を円滑にするための研修
メンバーを動かすためのスキルを身につける
看護学生への実習指導のディスカッションを通して学ぶ
アクティブ・ラーニングの授業づくりを学ぶ
学生の主体性の育て方やかわりを学ぶ
怒りのコントロール具体的な解決方法を学ぶ
学生の主体性を育む授業設計の実践を学ぶ
指導の方法や発問の実践について学ぶ
倫理と指導のあり方について基礎的な知識を学ぶ
学生指導のスキルを学ぶ
アクティブ・ラーニングのポイントを学ぶ
教育計画の取り組みについて学ぶ
学生指導の研修

<対象・人数>

看護教員(1日)1名
看護教員(1日)3名
看護教員(1日)2名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)3名
看護教員(1日)26名
看護教員(半日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)26名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)2名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

< 研修名 >

看護形態機能学の理解と活用
沖縄県看護職員認知対応能力向上研修
これからの時代に必要地域におけるアドバンス・ケア・プランニング
授業・実習評価ができる！ わかる！ ルーブリック作成・活用で学ぶ評価の見直し
子ども虐待から護られる～保健・医療・福祉の連携を求めて～
母性(各ライフサイクルの健康問題)に関するセミナー
専門看護師の視点を学ぶ！ これだけは押さえない高齢者看護のポイント
父・長谷川和夫から学んだ認知症ケア
日本認知症ケア学会
協同学習研究会
授業も教員もベッドも足りない学校でもできるシミュレーション教育
国際看護～外国人への適切な看護提供のために～
シミュレーション×ロールプレイングのハイブリッド授業
事例で行動・対応を学ぶ在宅看護に必要な知識と実践のポイント
フィジカルアセスメント・臨床推論の進め方
病院と地域を看護がつなぐ～地域包括ケアを支える看護連携へ～
医療安全管理者スキルアップのために～患者安全を高めるチームstep～
プロセスレコードの基本
精神における看護過程の展開
ストレスモデルを活用した精神科の看護過程

< 内容 >

看護形態機能と臨床判断能力の関連について学ぶ研修
認知症への対応能力について学ぶ研修
アドバンス・ケア・プランニングについて学ぶ研修
授業・実習評価方法を学ぶ研修
子どもの虐待について連携を学ぶ研修
ライフサイクルの健康問題について知見を深める研修
高齢者看護のポイントを深める研修
実践事例から知見を深める研修
認知症ケアについて知見を深める研修
協同学習法についての知見を深める研修
シミュレーション教育についての方法論を深める研修
国際看護についての知見を深める研修
実践事例を参考に授業・演習に活かすための研修
在宅看護の授業構築に活かす研修
臨床推論についての基礎的知識を得る研修
地域包括ケアについての知識を深め授業に活かす研修
チームワークに必要な知識を深める研修
プロセスレコードに関する知見を深める研修
精神看護学授業の構築に活かす研修
精神看護学授業の構築に活かす研修

< 対象・人数 >

看護教員(1日)1名
看護教員(3日)1名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)2名
看護教員(半日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)1名
看護教員(半日)1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

< 研修名 >

今どきの学生から主体性を引き出す授業展開の工夫
看護職のための教育学～教育・指導に向けて～
相談力入門～対人援助職のためのコミュニケーションスキル～
看護教員・看護指導者に求められる倫理と指導の在り方
Z世代の特徴を踏まえた今どきの若者の育て方
インストラクショナルデザインの考え方と実践方法(入門編)
学生や教員への対応に関するセミナー
ちょっと変わった「発達障害ほい人の教育と支援」
看護研究のためのやさしく学ぶ統計学徹底理解
困りごとを解きほぐす問題解決支援メソッド
臨床判断能力を育てる～臨床判断モデルで思考をつなぐ～
みんなが笑顔になれるアンガーマネジメント
今どきの若者への対応とOJT指導で活用できる有効なアプローチ方法
看護学生の学習を促す教育評価入門
今どきの若者の論理的思考力を高める教育学
看護実践能力を育てる～継続教育担当者として効果的な教育計画に取り組む
看護組織におけるサーバントリーダーシップ
社会人基礎力を身に付けさせる具体的な関わり方
学び取る力を育てる授業設計と教材の作り方
国家試験分析レポート&受験指導に関するセミナー
日本看護学校協議会学会
在宅看護のサステナビリティ学術集会
沖縄県看護学校教育協議会再教育研修

< 内容 >

学生指導に活かすための研修
学生指導に活かすための研修
対人援助のためのコミュニケーションスキルを学ぶ研修
指導者に求められる倫理と指導の在り方を学ぶ研修
今どきの学生指導に活かすための研修
インストラクショナルデザインについての知識を深める研修
学生や教員への対応について指導力を深める研修
コミュニケーションの威力向上に向けた研修
看護研究に関する知識を得る研修
学生指導に活かすための研修
臨床判断能力を育てるための知識を深める研修
メンタルヘルスに関する知識を深める研修
学生指導に活かすための研修
学生指導に活かすための研修
学生指導に活かすための研修
看護基礎教育と継続教育の連携についての研修
組織のリーダースhipについて知見を深める研修
社会人基礎力の知見を深める研修
学生指導に活かすための研修
国家試験対策に活かすため
看護教育実践能力の向上を深め知見を深める
看護基礎教育の教育実践に必要な知識・技術を学ぶ研修
看護教育に関する知見を深める研修

< 対象・人数 >

看護教員(半日)3名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)4名
看護教員(1日)3名
看護教員(半日)2名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)1名
看護教員(半日)2名
看護教員(半日)1名
学校長(1日)1名
学校長(1日)1名
学校長(1日)1名
学校長(1日)1名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)2名
看護教員(1日)1名
看護教員(1日)26名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育方針に基づき、目標達成に向けて教育活動としての学校運営が適切に行われているか、自己評価結果について、学校関係者の参画による評価を行い意見を聞き、学校への理解と連携・協力を得ながら学校運営の組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価結果を情報公開することで、客観性・透明性を高め、開かれた学校づくりに寄与する。学校関係者評価の視点としては、企業や社会が求める看護職者への期待やニーズを多角的視点から情報を得、社会貢献できる人材育成への改善策とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・目的・目標・育成人材像は定められているか ・社会のニーズをふまえた学校の将来構想があるか ・教育理念・目的・目標・育成人材像は学生、保護者等に周知がなされているか ・教育目標・育成人材像は現場のニーズに向けて方向づけられているか ・特色ある学校づくりを進めるために、教育内容の充実に努めるなど、学校の独自性を追求しているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営のビジョンを実現するための単年度目標を策定しており、教職員に理解されているか ・年間事業計画を策定しているか ・学校運営会議や教職員会議が、定期的に行われているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・修業年限に対応した到達目標や学習時間の確保は明確にされているか ・キャリア教育の視点に立った教育が実施されているか ・授業内容や指導方法は学生レベルにあうよう工夫・改善しているか ・教育課程の評価を組織的に行い、時代の要請や変化に合わせて修正しているか ・成績評価、単位認定の基準は明確にされているか ・学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、評価の平等性・妥当性が保たれているか ・企業と教員の協働体制を整えているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身面での健康管理体制が整っているか ・学生生活、進学、就職に関して相談体制は整っているか ・学生の課外活動(クラブ活動やボランティア活動等)の支援体制は整っているか ・学生の投書への回答や要望に対する検討がなされているか ・学生の安全対策が講じられているか ・卒業生への支援体制はあるか ・保護者と適切に連携しているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎は、防災・耐震性に優れ、バリアフリーなどに配慮された構造になっているか ・教育に必要な施設、設備が整えられているか ・新しい教材が整っており、活用されているか ・必要な図書をそろえており、図書室が円滑に活用されているか ・学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者に対して学校を紹介する機会があるか ・ホームページは、適時に更新し、見やすくしているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・設置基準を遵守して運営しているか ・自己点検・自己評価を実施し課題の改善に努めているか ・個人情報に関し、その保護のために対策が取られているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献の一環として、学校施設を地元開放しているか ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・研修会・講演会へ講師派遣等人材派遣はできているか ・地域との協力関係が確立されているか ・関連団体と協働できているか ・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

<委員の意見>信頼される開かれた特徴ある学校づくりに寄与していく事をめざし学校関係者評価を実施していくことは意義がある。自己評価の質の向上を目指し、自己点検・自己評価を継続して実施していくことを望む。<今後の検討課題>保護者・地域住民にも学校の教育活動についてよく知ってもらうための方法を検討していくことが課題である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
宮城 照代	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	2022/6/1～2023/5/31(1年)	①
粟国 あつみ	友愛会 友愛医療センター 看護部長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	③
金城 悦子	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 総看護師長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	③
上地 絹代	那覇市医師会那覇看護専門学校 後援会会長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	保護者
櫻井 野亜	那覇市医師会那覇看護専門学校 後援会副会長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	保護者
與那嶺 勉	那覇市医師会那覇看護専門学校 後援会副会長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	保護者
上里 解	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 同窓会会長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	卒業生
山田 久美子	社会医療法人友愛会 南部病院 同窓会副会長	2022/6/1～2023/5/31(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針、教育活動等の状況や内容に関して企業や学校関係者、地域へ広く情報提供することで、学校運営の透明性を図り、企業との連携・協力を得、本校への理解、社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色・学校長名、所在地、連絡先等・学則、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員 ・カリキュラム、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間授業計画 ・単位履修条件・卒業等の認定基準・条件、卒業後の進路(進学者数、進学先、就職先、就職者数)
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習、実技等の取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.nma-nahakango.ac.jp/>